

秋田市LINE公式アカウント子ども・子育て相談サービス利用規約

令和6年3月26日
デジタル化推進本部長決裁

第1条（総則）

本規約は、秋田市（以下「本市」という。）が提供する秋田市LINE公式アカウント子ども・子育て相談サービス（以下「本サービス」という。）を利用者が利用するに当たっての諸条件を定めたものです。

第2条（規約適用）

- 1 本規約は、令和6年4月1日から適用します。
- 2 本規約は、本サービスの利用の全てに適用されるものであり、利用者が本サービスを利用するに当たっては、本規約を遵守するものとします。
- 3 本サービスを利用した場合、利用者は本規約に同意したものとみなします。
- 4 本規約に同意していただけない方は、本サービスを利用することはできません。

第3条（目的）

本サービスは、秋田市LINE公式アカウント（以下「LINE」という。）を活用して、利用者の子育てに関する悩み等の解決に向けた相談支援を円滑に行うことを目的とします。

第4条（申込）

- 1 利用者は、次項に定める本市所定の手続により本サービスで相談の申込をすることができます。
- 2 利用者は、氏名又はニックネーム、世代、性別、子どもの就学状況、地域など、本市が求めた情報（以下「相談者情報」という。）を登録しなければなりません。
- 3 利用者は、相談者情報を入力後、LINEからの「相談を開始しますか？」の問いに対し、「はい」を選択することで、申込が完了します。
- 4 本市は、利用者の責めに帰すべき事由により、利用者が発生する一切の損害等について、いかなる責任も負いません。

第5条（個人情報の取扱い）

- 1 本市は、個人情報（本サービスを通じて本市が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-Mailアドレス等特定の個人を識別できる情報をいう。以下同じ。）について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）およびその他関係法令の規定に基づき、適切に取り扱うものとし
ます。
- 2 利用者は、本サービスの利用に当たり、本市が利用者の相談者情報を閲覧できることに同意するものとし
ます。
- 3 本サービス上の個人データが棄損・滅失した場合、本市は、本サービス提供事業者
に個人データの復元を委託する場合があります。本サービス提供事業者において、バックアップデータ内の個人データにアクセスできる担当者は限定されており、アクセス制限の措置が取られており
ます。また、この場合も、本サービス提供事業者は個人データを利用しないものとし
ます。

第6条（禁止事項）

- 1 本サービスの利用に当たって、以下の事項に該当する内容および行為を禁
じます。また、利用者の相談内容が以下の事項に該当する、又は該当するおそれ
があると判断した場合には、事前に通告することなく、本サービスの利用停止、強
制終了、ブロック等の措置をとることがあります。
 - (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つける
内容
 - (2) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
 - (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
 - (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした内容
 - (5) 著作権、商標権、肖像権などの本市又は第三者の知的所有権を侵害
するおそれのある内容
 - (6) 法律、法令等に違反又は違反するおそれがある内容
 - (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
 - (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプ
ライバシーに関わる内容
 - (9) 有害なプログラム
 - (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容

(11) L I N E 利用規約に反する内容

(12) その他、本サービスの運営上、他人に不利益を与えるなど、本市が不相当と判断した内容

2 利用者は、自己又は自己の代理人が、集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者には該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約するものとし、該当する、又は該当するおそれがあると判断した場合には、事前に通告することなく、本サービスの利用停止、強制終了、ブロック等の措置をとることがあります。

3 利用者は前2項の措置等に対して理由の開示要求や異議申立てをすることはできません。

4 利用者は、本条による利用停止等の後も、本市および第三者に対する本規約上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。

5 本市は、利用者が第1項各号又は第2項に該当し、もしくは該当するおそれがあると判断した場合その他本市が必要と認める場合には、当該利用者に対し、違反行為の中止を求めることがあり、当該利用者は、本市が求める期間内に当該求めに応じるものとします。

6 本市は、本条に基づき本市が行った措置により当該利用者に生じた不利益や損害について一切の責任を負わないものとします。

第7条（本サービスの停止・中断）

1 本市は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。本サービスの停止・中断に関しては、本市ウェブサイト等で通知するものとします。

(1) 本サービス提供にかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合

(2) コンピュータ、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの提供ができなくなった場合

(3) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービ

スの提供が困難となった場合

(4) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合

(5) その他、本市が本サービスの提供が困難と判断した場合

2 本サービスの提供の停止・中断により、利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、本市に故意又は重大な過失がある場合を除き、本市は一切の責任を負わないものとします。

第8条（知的財産権）

1 本市が掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の原著作者等に帰属します。

2 本サービスの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

第9条（免責事項）

1 本市は、利用者が使用するネットワーク、コンピュータ、ソフトウェア等利用環境等によって生じた損害等について、一切の責任を負いません。

2 本市は、本サービスにつき、エラー・バグ・不具合等がないこと、その他利用者が期待する性質を有することを保証しません。

3 本市は、本市の都合により、予告なく本サービスの内容の全部又は一部を変更し、又は本サービスの提供を終了することがあります。

4 本市は、サービス内容の変更、追加、終了によって利用者が生じた損害について、本市に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第10条（本規約の変更）

1 本市は、本市ウェブサイトへの掲示又は本市が定める方法により本規約を変更できるものとし、本市ウェブサイト掲示後の本サービスの利用には、変更後の本規約が適用されることに利用者は同意します。なお、当該掲示に加えて、利用者への通知等を行うことがあります。

2 利用者は、自身の責任で随時本規約の最新の内容を確認するものとし、本規約に同意しない場合には本サービスを利用しないものとします。

第11条（協議解決）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について利用者と本市との間に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、これを解決するものとします。

第12条（準拠法・管轄裁判所）

- 1 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約又は本サービスに関連する訴訟について、秋田地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。